災害対応図

❶ 災害情報入手
セコム災害監視センターが災害情報を入手。

❷ 災害発生通知
セコム災害監視センターが震度5以上の地震等災害情報を入手した場合、教務所・組事務所・組災害対応担当者に電子メールで通知されます。

❸ 安否確認メールの一斉送信（代行送信）
セコム災害監視センターが兵庫教区内寺院（以降：寺院）へ安否確認メールを代行送信いたします。
※電子メールの送付先は、寺院につき2つまで登録できます。

③a 教務所より安否確認メールの一斉送信
セコム災害監視センターから代行送信されない災害に対し、必要に応じて教務所より寺院への安否確認メールを一斉送信いたします。

❹ 安否・現地状況の報告
寺院は「専用ホームページ」「電子メール」「電話（自動音声応答）」のいずれかの手段で安否を報告。さらに、現地状況について建物やインフラ（電気・ガス・水道）などの被災状況を登録します。

④ 自主報告機能
安否確認メールの着信が遅れた場合に、安否報告が行えます。

❺ 安否・現地状況の集計
教務所・組事務所・組災害対応担当者は、携帯電話またはパソコンを使って寺院の安否や現地の被災状況の集計を確認します。

❻ 報告・依頼メール
集計された寺院の安否や現地の被災状況について、必要事項を寺院へ報告・依頼します。
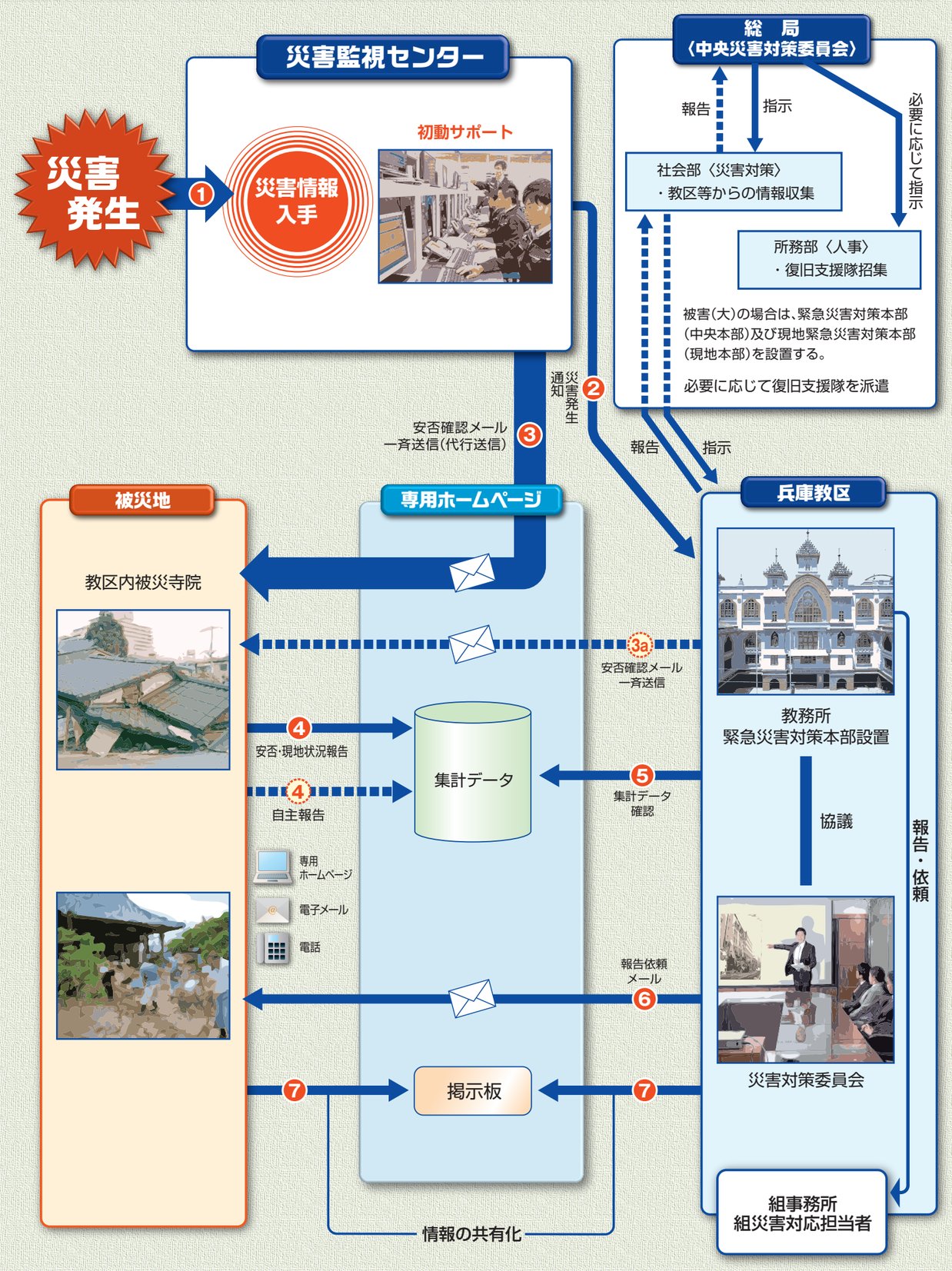
❼ 情報の共有化
教務所が専用ホームページのトップ画面にメッセージを掲載したり、寺院が専用掲示板に追加情報を書き込むなどして、情報を共有化できます。